

- ① つなぐ 柔道の心が蘇り、技を磨く
加美研磨 寺本 巧さん
- ②③ くらしに希望が持てる大阪へ
- ④ チェックしよう 平成31年度の保険料
- ⑤ 税務署から税務調査を受けた際の心得
- ⑥ 見聞録 友人の応援を力に堺のブランドを復活
⑦ 活動報告、かんちゅう今日
⑧ 法律コラム、お知らせ

会報
2019
No.556

4

関中協

関西中小工業協議会 〒544-0021 大阪市生野区勝山南4-16-2 TEL06-6712-5491(代表) FAX06-6712-5495

父が営む職人技に、仕事の深みを知る

柔道の心が蘇り、技を磨く

桜咲く4月、一人の若者が町工場で研磨業を営む父の所に入所して職人への道を歩み始めました。廃業する町工場が後を絶たない中、なぜ、若者が自ら進んでモノづくりの世界へ入ったのかお聞きしました。

柔道一直線だった学生時代

寺本さんは小学校1年生の終わりから高校3年生まで、柔道に明け、柔道に暮れる生活が続けました。投げ技、足技、寝

技に優れ、将来を期待されました。ところが黒帯二段となるところが黒帯二段とな

り、周囲から期待が高ま

るようになると、これまでと違う状況に陥りま

す。いま一步のところまで勝てない試合が続いたの

です。原因の一つが試合に対する自身の構え「内心」との葛藤でした。心を強くする修行を重ね、その結果を出す高校生活最後となったインターハイ出場かけての試合に挑みました。しかし、順調に勝ち上がったの準々決

で、一瞬の隙を取られ敗れたのです。府大会優勝が見えていただけに落胆しました。

周囲は寺本さんの素質

を見込んで、大学からの招聘や高校推薦で大学への進学も薦められました

が、柔道選

と悩む中で、頭をよぎったのは、高校生の時に父の仕事を手伝い、磨き上げ、完成したモノを見た時の喜びでした。

職人になろうと思いいち、今年春先から、父と一緒に仕事に携わるようになりました。「研磨によって見違えるようになった完成品に、仕事の深みを知る。仕事は楽しい」と話されます。さらに、自分で時間をやりくりして、柔道を再開しました。

現在は、道場で後輩たちへコーチをやり始めています。後輩たちが技を上達して強くなるだけでなく、人間の成長へも一助となつているのに喜びを感じています。今は一日も早く研磨の仕事に身につけ、お客様のニーズに答えられるよう、先では自分で研磨以外の分野での仕事にも挑戦していきたいと話されています。寺本さんの青春は始まったばかりです。



写真右＝父の勝文さん

寺本 巧さん(21歳)＝写真左
加美研磨(大阪市平野区 研磨業)



つなぐ



大阪府柔道大会(会場なみはやドーム)で技を決める寺本さん

(聞き手 小田利広)

くらしに希望が持てる大阪へ

主張 独裁・暴走を続ける、維新政治にピリオドを

大阪市長・府知事の「入れ替え選挙」

3月「維新の会」吉村大阪市長、「同会」松井大阪府知事は、任期中にもかわらず辞職して市長が知事へ、知事が市長へ首長入れ替え選挙となりました。マスコミ各紙からも、任期中中で責任を投げ出す異例の党利党略などいっせいに批判が上がりました。森裕之立命館大学教授（財政学、公共政策）は「出直し選挙であれば当選後任期は数ヶ月だが、入れ替え選挙で首長の入れ替えとなると、任期が4年間となる」と、任期中で政治ゲームだ（『世界2018年4月号』177頁 岩波書店）と批判しています。つまり、維新が好き勝手

に4年間政治を続けるためだと言うのです。3月18日、朝日、毎日、産経新聞社主催の合同討論会で、吉村、松井氏は「都構想」実現への再挑戦、小西、柳本氏は「大阪市をなくす都構想」反対と、対決点を鮮明にしました。席上、松井氏の首長を「権力」という言葉に置き換えたのに対し、小西氏は「首長は市民、府民の代表だ」と指摘する一幕もありました。

決された「大阪都構想（以下、都構想）」について再度、問題点を振り返り、都構想とは大阪府を廃止して5つの特別区に分割する。市税収入の8割を大阪府に吸い上げ、一人の府知事が指揮官のごとく権限を手にする制度です。森教授は、都構想の問題を「新しい特別区の区庁舎建設など初期投資、年間運営コストが544億円発生するようになる。特別区による財政効果は140億円と試算されるがほとんどが、二重行政解消とは無関係な経済効果

市民、府民連合VS 独裁維新の対決選挙

労働組合、商工業者、婦人団体、医療機関など幅広い各界の団体で構成し、関中協も加入する「明るい民主大阪府政を

今度の選挙で、大阪市をなくす「都構想」へピリオドを

ここで再燃した2015年5月、住民投票で否

表1 統合された大阪市、大阪府の行政機関と影響 (出所) 大阪市、府の該当する各ホームページ

利用分野	大阪市	大阪府	統合名	影響
融資	市信用保証協会	大阪府信用保証協会	大阪信用保証協会	すべて銀行窓口へ
工業研究所	市立工業研究所	府立産業技術総合研究所	大阪産業技術研究所	不便
経営支援	大阪産創館	MOBIO/モビオ	大阪産業局	小規模中小企業置き去り
学校	大阪市立大学	大阪府立大学	公立大学法人大阪	学問と大学のブランド力低下

「明るい民主大阪府政を」

中小企業の支援責任放棄の維新政治

これまで、本会報は、「維新政治の地域経済破壊、カジノは仕事と暮らしを破壊する」と中小企業にとって維新政治の問題を紙面に取り上げてきました(2018年3月、11月、2019年2月)。商工業者の立場から改めて振り返ってみます。表2は地域の経済状況を製造業が多く集まる東大阪地域(東成区、生野区、



韮公園で開かれた市民集会の後、難波まで御堂筋を歩いた集会参加者(3月17日)

表2 東大阪地域での製造業の変化 (出所) 大阪市、東大阪市、八尾市の統計書

事業所数	2012年	2017年	増減率
東大阪地域	14851	12698	▲14.5%
東成区	1131	743	▲35.4%
生野区	2108	1562	▲25.9%
平野区	1972	1283	▲35.0%
東大阪市	6546	5954	▲9.1%
八尾市	3094	3156	1.02%
雇用数	2012年	2017年	増減率
東大阪地域	150431	132494	▲12%
東成区	9532	6808	▲28.6%
生野区	15318	11649	▲24%
平野区	18459	12722	▲31.5%
東大阪市	65649	62997	▲4.1%
八尾市	41473	38318	▲7.6%

(注) 2012年の欄にある八尾市については2013年を使用

平野区、東大阪市、八尾市)の変化から外観したものです。

東大阪市、八尾市に比べ、大阪市内各区の中小企業が大きく減少している

ます。従事者5人以下の小企業の特徴に、下請け家族経営の個人事業所が承継者なく、高齢により廃業する。下請けへ仕事を

廃業した事業所に替わる所を見つけられず廃業するということがまで起こっています。

商売が成り立たなくなってきたのも、「賃金水準、世界に劣後」と3月19日付け日経新聞で、主要国の中で20年間、最低賃金がマイナス9%という国は、日本だけだと報じられました。個人消費の購買力減少が中小企業の活力減退を後押ししています。本来ならきめ細かい下支えが中小企業へ求められるにかかわらず、維新の政治は「公務員は優遇されている」「働かないで生活保護を

受給するのは税金の無駄遣い」など、実態を見ず困っている市民、府民へ対立分断を持ち込んできました。住民の生活を守るべき市長、知事が生活に困っている人を置き去りにしているのです。昨年、介護保険料の値上げ幅が一番大きかったのは大阪府です。国民健康保険料についても、都道府県広域国保一本化へ率先して移行しています。会報3月号で掲載しました

が、2019年度、40代夫婦、子ども2人、所得200万円の家庭だと約42万円の国保料が発生します。生活を圧迫する国

保料が払えず、滞納すると短期保険証を発行し、預金を差し押さえ、病気になるっても、すぐ病院へ行けず、重篤となり死亡するケースも出ているのです。最後は万博にかこつけて「カジノ」国際博打場の開設です。中小企業支援放棄もここまでくると、みんなの力で維新政治にサヨナラしてもらえないのでは、しょうか。

みんなの力で維新政治を終わらせよう

最後に最近、首長選挙で起こっている新しい流れに注目します。昨年9月には沖縄に米軍基地はいらぬという一点に団結する人々が力を合わせて、沖縄県知事、玉置デニー氏を誕生させました。この春の選挙でも、北海道で野党共同、市民連合が石川氏を知事候補に立て選挙を戦っています。大阪のとなり奈良県では、元プロボクサー、気仙沼市吉本病院元院長、医師、僧侶でもある川島実氏(無所属)が県知事選挙へ出馬し「対話でつなぐ」「奈良県を治す」と市民の人々と一緒に奮闘中です。これまでの政党選挙、カリスマ性、目立ち型選挙でない新しい市民目線、市民の願い希望が届く候補者選挙へと変わってきているのです。かつて大阪でも「公害知事さんサヨウナラ。憲法知事さんコンニチワ」と大阪市立大学法学部教授であった黒田さんをみんなの力で府知事に誕生させた経験もあります。今回の大阪市長、府知事選挙は、維新を除く政党が支持、自主的支援をするだけでなく、市民連合も選挙に加わるオール大阪型選挙の様子を示しています。街に賑わい、工場に活気を、人情あふれ、魅力ある大阪を取り戻す首長を誕生させるチャンスです。必ず投票に行き、願いを受け止めてくれる人を選びましょう。

(文、写真) 小田利広

2019年度(平成31年度)保険料 変更点をチェック

(重信 夏樹)

介護保険 お忘れなく！4月・5月は介護保険料減免の更新時期です

介護保険の減免を受けている場合、住所地の役所で減免の更新手続きが必要となります。更新時期は4月～5月となります。役所から更新の申請書が郵送されてきます。手続きの方法についてわからない場合、事務局までご連絡ください。*新規の介護保険料減免は、7月が申請時期となります。

更新時に必要な書類

- ・介護保険証
- ・国民健康保険証もしくは後期高齢者保険証
- ・世帯収入が確認できる書類

(例：年金通知書の控、確定申告書の控など)

※介護保険の減免には、世帯全体の収入を確認できる書類が必要となります。申請される方だけでなく、妻(夫)等の家族の収入がわかる書類も必要です。

介護保険減免の要件

- ・世帯全員が府市民税非課税
- ・世帯の収入が右表以下(収入には遺族年金、しょうがい者年金なども含まれます)
- ・預金1人350万円(1人増えるごとに100万円加算)以下
- ・扶養を受けていないこと、介護保険料を滞納していないこと
- ・自宅以外で活用できる資産をもっていないこと など

1人世帯	2人世帯	3人世帯
150万円	198万円	246万円

雇用保険料率 昨年度(2018年度・平成30年度)から変更はありません

平成31年度の雇用保険料率は、前年と変わらず据え置きとなりました。4月以降の雇用保険料は下表のようになります。(植山茂)

平成31年度の雇用保険料率 (出所) 厚生労働省リーフレット

負担者 事業の種類	①労働者負担 (失業等給付の保険料率のみ)	②事業主負担	失業等給付の 保険料率	雇用保険 二事業の保険料 率	①+② 雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
(30年度)	3/1,000	6/1,000	3/1,000	3/1,000	9/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
(30年度)	4/1,000	7/1,000	4/1,000	3/1,000	11/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000
(30年度)	4/1,000	8/1,000	4/1,000	4/1,000	12/1,000

社会保険 70歳到達時の資格喪失届の提出が不要になります

4月1日から70歳到達時の厚生年金資格喪失届の提出が不要になります。70歳に到達すると、厚生年金の資格を喪失するため、これまで資格喪失届(70歳到達届)を年金事務所に出していました。対象となる被保険者がお勤めされている事業所に年金事務所から喪失届が70歳の誕生日を迎える前に、郵送されていました。今後、提出が不要となり、自動的に喪失の手続きが行われます。

※4月1日以降に70歳の誕生日を迎える人に限る

※70歳到達する前日までに報酬の変更がある方は、喪失届の提出が必要

税務署から税務調査を受けた際の心得

一人で悩まず、まずは相談を

確定申告が終わり、ほっとする間もなく税務署から税務調査を受け、どうしたら良いのか分からず困惑する事業主を見かけます。事業主として知っておかなければならない、税務署から事後調査を受けた際の心得について述べます。(渡部晃司)

税務調査とはなにか 仕上がったために不利益を被ることもありませぬ。税務調査とは、強制調査は、いわゆる行政指導とは所得税、消費税の申告期限を過ぎる「マルサ」といわれる電話や文書での問い合わせや控除額の間違い、計算間違いなどにより修正依頼などがあたりまです。毎年、税務署から送られてくる、還付申告でない、白色申告者へ「所得のおたずねによる収支内訳書提出依頼」などです。計算上の誤りについては、修正申告をして済ますようにしましょう。行政指導は、自発的な見直しを促すもので、強制力はありませんし、提出

しなかつたために不利益を被ることもありませぬ。税務調査は、強制調査と任意調査に区分されます。強制調査は、いわゆる「マルサ」といわれる国税局査察部が担当し、脱税の疑われる納税者に對して、裁判所の令状を得て強制的に行う調査です。一方、任意調査は犯罪を前提とした調査ではなく、一般的な調査のほとんどは、この任意調査となります。

事後調査となった場合、どのように対応するか

事後調査を経験した事例から考えてみます。

昨年7月の終わり、個人事業主であるAさんに「所得税、消費税、源泉

税務調査の方法としては、調査通知の上、税務署員による実地調査か、文書で「税務署への呼び出しの調査」となりま

す。調査の中で、申告しました。

事業主は仕事の忙しさから申告期限ぎりぎりに大ざっぱな売上と経費をまとめた集計表を計算して申告していたので、経営状況を正確に分かっていませんでした。幸い、取引先との請求書、領収書、量販店で購入した消耗品などの経費について、火事で焼けた年以降の領収書、請求書を段ボール箱に入れてありました。事後調査に応じる

のに、すべての領収書、請求書を確認、抜けていた売上、経費を含め計算し直しました。最後に、過去3年にわたる所得税、消費税の修正申告をして事後調査を終えました。その後、事後調査の反省から、経営をしっかりと見ていくために「青色申告」へ切り替え、毎月、パソコンで記帳するようになりました。Aさんの場合、税務調査を通じて、自ら計算間違いを修正した後、帳面をつけるようにして経営を良くしてきました。やはり、領収書、請求書は本人の経営

を守るのに役立つのがわかりました。また通常の税務調査は、任意調査です。調査官には質問検査権が与えられていますが、国税通則法74条の8で「当該職員の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない」とし、あくまでもわたしたち納税者の理解と協力、そして承諾が前提です。調査官の言いなりにならず、主張すべきことは主張しましょう。税務調査となれば、一人で悩まず専門家に相談して解決されることをお勧めします。

事後調査の心得 十カ条

- 1 自主申告で税金は確定します。税務署は勝手に調査できません。
- 2 税務署員の名前を聞き、身分証明書を確認しましょう。
- 3 突然の税務調査は直ぐに応じず、日を改めてもらいましょう。
- 4 税務調査の理由を確かめましょう。
- 5 税務署の調査は任意調査です。納税者の同意が必要です。
- 6 調査の時、関係書類だけを見せるようにします。
- 7 税務署員の質問に、聞かれたことだけ返事。家族や従業員は答える必要ありません。
- 8 調査の時はメモを取るようにしましょう。
- 9 調査には一人で応じず立ち会いを求めましょう。
- 10 不法な税務調査には団結して納税者の権利を守りましょう。

堺市で唯一の酒造メーカー「堺泉酒造有限公司」

友人からの応援を力に 堺のブランドを復活

私たちの生活に深く根ざした「酒」。日本酒は優れた食文化として、国内だけでなく世界に通用してきました。しかし、毎年、各地の酒蔵が消えていっています。日本の食文化を残そうと、2014年、44年ぶりに、堺市で酒造りを始めた市内で唯一の酒造メーカー「堺泉酒造有限公司」を訪ねました。（文、写真〓小田利広）

見聞
コーナー

お会いして やってこられた」と、西
開口一番「友 条代表取締役は話され
だちが助けて ます。今から20年ほど
くれたので、前、酒税法が改正され、



写真左=代表取締役の西條裕三さん、
右=副杜氏の望月清美さん

コンビニでアルコール類
が販売されるようになり
ました。その結果、全国
で2万4千軒を超える小
売店が廃業、堺市
においても町の酒
屋さんは大きく減
り、酒文化の灯火
が小さくなってい
ました。

そのような折
り、酒蔵経験のあ
る西條さんに、40
人ほどの友人たち
から「かつて95を
超える酒蔵を有し
日本国内に名を知
らしめた堺の酒造

り、酒文化の誇りを復活
させようではないか」「失
敗しても、ええやんか、
いっぺんやらんか」との
声に押され、会社をつく
り、酒造りを始めたので
す。しかし、資金も、お
酒をつくる杜氏（とう
じ）、蔵人もいない、場
所もない。まして造って
も売り先がない。ないな
いづくしからの出発でし
た。

この時、西條さんを支
えたのは「堺の酒造りを
復活させたい」という一
念でした。幸い友人たち
が資金提供も含め協力し
てくれました。どうにか
事業を始めると苦労の連
続でした。しかし、簡単
に止めるわけにいきませ
ん。一番苦労したのが人
材でしたが、事業を始め
て間もなく、造り手とし
て参加してくれたのが、
望月清美さん（副杜氏）
です。三重県の酒蔵で働
いていましたが「新しい
会社だからこそ、一から

創り上げていくのが面白
い」と、会社の理念に共
感して入社しました。
製造では材料にこだわ
るのは当然で、兵庫県の
篤農家を作る「山田錦」
を使いますが、一番のこ
だわりは日々の仕事で
す。蔵の気温。湿度は毎
日変化します。蔵の状態
を見極めながら造る難し
さが酒にはあると話され
ます。現在、3人が製造
に携わり、営業、事務、
役員を入れて10人ほどで
堺泉酒造を切りもりして
います。



堺泉酒造のお酒

最近では「千利休」と
いう銘柄酒の美味しさは
評判となり、百貨店の売
り場でも見かけます。こ
れからの酒造りについ
て「海外販売などを通じ
て商売を大きくすること
でない。人口80万人の堺
市民の内、1万人がうち
のお酒を買いにきてく
れ、交流し、愛飲してく
れることだ」と西條さん
は、酒づくり、食文化復
活、承継への思いを語ら
れました。毎年、地元の
小学生を招いて堺の地場
産業、酒づくりを見学し
てもらっています。

現在、市民蔵としての
地酒蔵「堺泉酒造」を育
ててほしいと「市民蔵の
会」という会員を募集
始めました。（申込先 ☎
072-2222-0707
堺泉酒造(有)。

堺泉酒造による堺の酒
づくり復活は、これから
が本番です。

申告書手に「消費税増税 STOP」

3.13重税反対統一行動

3月13日、重税反対、全国統一行動に呼応して、関中協会員も生野区御勝山南公園の集会へ生野各支部から32名、平野区平野西公園での集会へ東住吉平野支部から8名参加しました。集会の後、税務署まで消費税増税ストップを訴えて歩き、確定申告書を提出しました。



生野区集会(御勝山南公園)



東住吉平野区集会(平野西公園)

春に向け、会員拡大運動を振り返って

関中協は3月15日の確定申告メ切に向け、税金説明会8回、53名が出席するなど運動を強めました。あわせて会員紹介を広く訴えました。その結果13名(約東済みも含む)の新会員を迎えることができました。会員のみなさまの協力に感謝します。中身をみると、貿易関係者、建築建設関連、飲食、製造業など様々です。いったん退会したが、再入会という人も何人かありました。なかには、本人は廃業して退会するが、自分の兄弟を紹介してくれた人もいます。他方で、退会が20名ありました。ほとんどが高齢による廃業と死亡です。引き続き新会員紹介をお願いします。(渡部晃司)

「ご支援ありがとうございました」将棋倶楽部「解散しました」

45年にわたり続けてきた関中協将棋倶楽部ですが、会員の高齢化などにより、これまでのような活動ができなくなりましたので、3月をもって解散しました。謝して、倶楽部に残っている運営金を関中協へ寄付しました。(関中協将棋倶楽部)

「エーアイ(AI)」は「愛(AI)」 これからは「人間力」が必要



「運転中でもスマホや読書が可能に」という道交法改正の記事を見た。自動運転レベル3※の基準を満たす車であれば高速道路などで可能になるようだ。暮らしたり仕事や娯楽になるのはありがたいが、AIや機械に、知識や経験、作業などを任せられるようになると、人には「人間力」が、これまで以上に求められるようになる。人と接しなくても日常生活に支障がなくなれば、わずらわしい人間関係を避けることもでき、嫌な思いをすることも減るかもしれない。逆に今まで周りから疎んじられていた人などは、ますます人間同士の付き合いがなくなるかもしれない。機械やAIでは難しい、ヒトの微妙な心の部分、感情表現が個性となり、プライベートやビジネスでのつながりの重要な要素になるだろう。「アナタハ、ヒトヨウアリマセン」と断されないように、相手を思いやる、愛おしく思う、空気を読む、助け合うなど、「AI(愛)」を持って人間としての魅力を養っていく。(都築照幸)

※限定された条件のもとで、システムがすべての操作を行い、緊急時には運転者が操作する

「自己破産」しても大丈夫？

大阪法律事務所 弁護士 加苅匠
 (大阪市谷町九丁目3-9中央谷町ビル2階 電話:06-4302-5153)

法律コラム 3

自己破産の メリット・デメリット

質問 現在借金が300万ほどありますが、収入が少なく借金を返済する余裕はありません。でも、自己破産は不利益が大きそうで、なかなか決心できません。

どの財産がない人の場合には、財産を現金に換えることなく全ての債務の返済義務を免除してもらいます。ただし、浪費がひどい場合など特別な場合には、債務の返済義務を免除してもらえないこともあります。

自己破産のメリットは、税金等を除く債務を支払う必要がなくなることです。

これに対し、自己破産のデメリットは、① いわゆる「ブラックリスト」に情報が登録され、5年間程度は新たな借金(住宅ローンやクレジットカードの利用も含む)ができません。②住所氏名が役所などに配布される「官報」に掲載されること、③手続きが終わ

答え 自己破産とは、債務(借金)の返済ができなくなった人が、その生活をやりなおすために、裁判所の監督の下で財産を現金に換えて債権者に平等に分配し(破産手続)、残った債務の返済義務を免除(免責手続)してもらう手続です。

債権者に分配するほ



告知板

- 所得税振替納税 4月22日(月)
- 消費税振替納税 4月24日(水)
- 固定資産税 5月1日(水)まで

5月休業のお知らせ(事務局より)

本年は退位の礼、即位の礼という国の行事から金融機関、行政が休日となるため、世間の動きにしたがい4月27日(土)~5月6日(月・祭日)まで閉館します。

あなたの技術力をブランドとして商売に活かしませんか 大阪府ものづくり優良企業賞「匠」

申請ひ切:6月14日(金)消印有効
 日程:4月12日(金)、24日(水)、5月10日(金)、22日(水)
 時間:各15時~17時30分
 (説明会15時~、個別相談16時30分~)
 場所:クリエイション・コア東大阪北館3F
 (東大阪市役所となり)
 (詳しくは関中協事務局06-6712-5491まで)

定例法律相談

4月10日(水) (要予約) 18時30分~20時

担当:城塚弁護士(大阪法律事務所)

場所:関中協会館

次回5月8日(水) 毎月第2水曜日

お急ぎの場合は事務局まで連絡ください

人手不足による廃業をなくすため 外国人労働者の雇用を考えるシンポジウム

日時:5月17日(金) 18時30分開始、20時30分終了

場所:生野区民センター301号室
 (エレベーター有り)

入場料無料/基調講演:依頼中/主催:経営塾

パネラーからの報告:外国人を雇用する事業主、外国人雇用に関する法律に詳しい専門家などから報告を予定しています。